

仙台経済同友会報

Sendai Association of Corporate Executives News



全国経済同友会震災復興部会が宮城県視察（11月5日～6日）

10.11

2014 No.369

目次

■ 平成26年9月例会講演要旨 1

「国家戦略特区による岩盤規制改革」

講師：大阪大学社会経済研究所 招聘教授 八田 達夫 氏

■ 平成26年10月例会講演要旨..... 10

「最近の経済動向と当局の取り組み」

講師：東北経済産業局長 守本 憲弘 氏

■ 10・11月幹事会報告 16

■ 会員異動 17

■ 仙台経済同友会9・10月活動日誌 18

■ 今後の予定 19

平成26年9月例会 講演要旨

国家戦略特区による岩盤規制改革

大阪大学社会経済研究所
招聘教授・名誉教授 八田 達夫 氏



平成26年9月例会が9月12日、ホテルメトロポリタン仙台で開かれた。日本経済が長期に低迷するなか、歴代政権は経済成長のため様々な規制緩和に取り組んできたが、必ずしも十分な成果を挙げていない。特に医療・農業・教育・雇用分野の規制緩和には官僚（省庁）や業界団体などの反対が強く、いわゆる岩盤規制と言われている。このため安倍政権は国家戦略特区による岩盤規制改革を成長戦略の柱と位置付け、法律にもとづく特区諮問会議を設置し岩盤規制を突き崩す改革を推進している。そこで今回は、特区諮問会議の民間議員およびワーキンググループの座長としてこの改革に取り組んでおられる八田達夫氏を講師にお招きし、国家戦略特区制度の仕組み、内容、改革の進捗状況などについて講演していただいた。

はじめに

仙台がいかに元気が良いかは、現在の市域の1965年から震災前の2010年までの人口増加率を見ると分る。1位は札幌で133.0%、仙台は2位の101.1%である（3位以下は福岡90.3%、広島68.5%、首都圏主要都市42.2%、神戸市26.9%、名古屋市17.0%、京都市7.3%、北九州市－6.3%、大阪市－15.6%）。これには札幌も仙台も地方の中核都市で交通の便が格段に良くなっていることがある。

ここで注目すべきことがいくつかある。よく首都圏一極集中、東京一極集中と言われているが、私がそうではないと言って来たことの証拠である。横浜、川崎、千葉、さいたま各市と東京全体を含めた首都圏主要都市は確かに人口が増えているが伸び率は意外と小さく、仙台のほうがはるかに伸びている。

また、札幌・仙台・広島と言われる地方中核都市が大きく伸びている。この背景には第1次産業の農業が衰退した一方で、自動車が普及し小さな都市や町

から中核都市に簡単に日帰りできるようになって町でショッピングする必要がなくなったし事業所も町に置く必要がないという、産業構成の変化と交通モードの変化があり、この2つが相俟って中核都市を大きくした。

一方、北九州市と大阪市の2つは中核都市なのに衰退した。鉄道が主要な交通手段だった時代には大阪は西日本経済圏の中心で、1961年には北九州の小倉から東京に行くのに特急で20時間もかかったから九州や四国の会社は本社を大阪に置いた。戦前は経済圏としては東京より大阪のほうがはるかに大きかったから、大阪と東京という2つの本社機能が必要だった。ところが1970年代になると東京からどこへも日帰り出来るようになって、大阪の本社機能が奪われて行った。

北九州にも同じような事情がある。大正時代から1970年ぐらいまでは福岡よりも人口が多く、1960年の時点では日銀や朝日新聞、毎日新聞の西部本社があったし、総合商社の社員も福岡よりはるかに多かった。要するに、北九州は鉄道時代には九

州のゲートウェイで支店が多かったのである。

ところが1965年に羽田と福岡を結ぶジェット便ができるとともに北九州にあった支店がどんどん福岡へ移り、九州のゲートウェイが福岡へ移って行ったのである。こういう例外的なところがあるが、基本的には地方中枢都市は大きくなった。

人口がもっと小さな20万から100万人ぐらいの中核都市はどうかというと、平成の大合併があった2000年以前のその時々の中核都市で見ると、1965年から2000年までは70余の都市のうち人口が減少したのは大阪の尼崎市だけである。すなわち20万以上の都市で人口が減ったのは北九州、大阪、尼崎だけである。このことは、いかに小さな町が中核都市、中枢都市に吸収されて行ったかを物語っている。

1. 構造改革がなぜ成長戦略なのか

アベノミクスの成長戦略には、金融緩和、財政拡張、構造改革（規制改革、国家戦略特区）の3本の矢がある。最初の2つはよく知られているが、3本目の構造改革は、ピンとこないという人が大半ではないか。構造改革がなぜ本当に成長戦略なのかと思われる人が多いので、この問題から説明したい。

まず成長というからには生産性を上げなければならないが、それには2つの方法がある。

第1は技術開発。これには物理的な技術進歩だけでなく経営のノウハウが改善されることもある。

第2は、資源の低生産性部門から高生産性部門への移動である。経済成長すると必ず成長部門（産業や地域）と衰退部門とが生まれる。しかし、衰退部門は往々にして強い政治力を持つ。生産性が高い新しい競合部門への資源の流入を阻止しようとして、政治に働きかけて参入規制を作ってしまう。

しかし、例えば特定の産業を守ることは、産業内では良いことのようにみえるが、国全体としてみれば成長を阻害してしまう。資源移動のこのよ

うな人工的な障害を取り除くことによって、大きな成長を達成できる。そのような政策が「構造改革」である。構造改革の例を2つ挙げよう。

第1は、幕末の開国である。開国直前、日本では綿花を完全に自給自足していた。しかし開国してから10年の間に、日本で消費される綿花はすべて輸入されるようになった。綿花を育てていた農民は失職し、ほかに転作するか都市に出ていくしかなかった。そういう改革を行ったから明治以降の際立った成長が実現したのである。

戦後、植民地から独立したアジア諸国の多くは、自国産業を守るために関税をうんと高くした。近頃、途上国が発展するようになったのは、欧米先進国が関税を上げるな、関税を下げるなら世界銀行などが融資するから貿易の障害を作るな、といったことをやったためである。

明治初期には世界銀行は無かったが、諸外国との間に不平等条約というものがあったので5%以上の関税は掛けられなかった。このため自国の産業を守って欲しいという要望があったにも拘わらず、それをせずに外国から輸入した。それが明治の成長を支えたと言える。

ただ、日本政府は、租税を上げるために血の出る思いで地租改正をして、地方で小さな戦争をしながら、土地から税を取るということをやった。実際明治の初めごろは9割ぐらいを地租が占めていたのである。

自由貿易という構造改革をするために、明治政府は国内産業を保護しなかっただけでなく、土地所有者から特権も奪ったのである。

構造改革の第2の例は、戦後における石油の輸入自由化である。戦後は、すべてが破壊された状況から出発し、いくつかの産業だけは国が手厚く保護して伸ばした。その1つが石炭産業である。1950年代の末にはコークスを除き石炭は完全に自給自足できるまでになり、常磐や三池、夕張は大変

な数の炭鉱労働者を抱えた一大産業だった。

ところが1960年前後に、中東の石油が輸入できるようになり、「日章丸」といった巨大タンカーが次々に建造されて安い石油がどんどん入って来た。

当時、銭湯では石油が安いのに石炭保護政策で石炭を使うことが義務づけられていたが、結局、経済産業省は膨大な炭鉱労働者が失業するのやむを得ないとして石油輸入の自由化に踏み切り、石炭から石油に転換した。この時は三井三池で歴史的な大ストライキが起きた。

政府は炭鉱離職者たちを受け入れるために東京や大阪に住宅を建てたり、離職者を雇った会社に補助金を出したりして、痛みを和らげる政策を行いはしたが、大きな痛みを伴う石油輸入の自由化をした。この改革が無ければ、おそらく高度成長はあり得なかった。

経済というのは成長する時には必ず衰退するところがある。成長するところがあるということは、資源がそちらへ移っているということである。衰退する産業に同情して衰退を止めようとすると、経済全体の成長が止ってしまう。長い目で見て国全体が豊かになろうとすれば一時は誰かが犠牲を払わなければならない。自由な競争をするという原則になるべく忠実であることによって、資源を低生産性のところから高いところへ移して行くのである。

ところが日本のように安泰な時代が長く続くと、成功した企業や産業等既得権集団は「安全のため」などといった理由をつけた参入規制を作りあげる。そのために新陳代謝が起きず成長が止まってしまう。これが残念ながら現在、日本で起きていることである。こういう規制がありとあらゆるところにあるから、資源がしっかり効率的なところに流れて行くように規制を解除する構造改革を行うことが安倍首相の成長戦略だと考えることができる。

2. 岩盤規制とは何か

このように構造改革こそが成長戦略の基本であるが、これが政治的には非常に難しいものである。

政治的に難しい理由は2つある。第1は、元来、既得権を持った企業や産業は政治力があること。第2は、現在の公務員制度の下ではエリート官僚は天下り先を考えざるを得ず、どうしてもある業界に同情的になって行かざるを得ないということである。このため、規制改革会議が中心になって、長年規制改革しようとしてきたのに、未だ改革できない規制がある。それが「岩盤規制」と呼ばれている。安倍内閣はこの岩盤規制を崩そうとしているのである。

岩盤規制の典型例は、株式会社による農地所有が許されていないことである。さらに、株式会社による借地を許すかどうかは農業委員会が最終的に判断するわけだが、その農業委員会は地元の農家で構成されていて、判断に透明な基準が無く、よその人はなかなか入っていけない。

また大都市の病床数が制限されて既存の病院の既得権が守られていたり、医学部が36年間新設されないということもある。面白いことに医学部の定員は増えているが、既存の医学部だけで増やして新しい参入者は入れないのである。

美容学校も1998年までは1年間行けば済んだが、いまは2年間行かなければならない。学費は年間130万円掛かるが、そんなに教えることができるのだろうか。しかも美容学校に行くには高校卒業でなければならない。

都心容積率の規制ということもある。これは役人が裁量権を持っていたいためだと思うが、透明な基準が無く個々に決められている。そして往々にして自治体の都市計画担当者が大不動産会社に天下りするという構図がある。

もう1つは雇用法制。日本は終身雇用が、崩れてきたとはいえ大前提であるから、企業が潰れて

従業員が失業するとアメリカなどに比べて非常に悲惨なことになる。経営者はそういうことだけは避けたいから、潰れないよう必死に頑張るが、労働市場が流動的であればそこまで必死になることはなく、さっさと企業を閉じて新しい事業をやっ
て行こうとなる。日本はこういう規制を維持しようという動きが強いという側面がある。

さらに保育士の問題。保育士になるには2つのルートがある。1つは保育士養成学校に2年間行き、高い学費を払うが試験無しに保育士の国家資格を取るルート、もう1つは学校に行かずに国家試験を受けて資格を取るルートである。

ところがこの国家試験がやたらに難しい。試験は保育士学校の経営者たちが作っていて、簡単に合格するなら学校に来る人がいなくなるからであり、そういう試験を行う団体には厚労省から天下りが来ている。だから公務員制度で公務員が定年まで働けないということが1つの問題で、この制度を根幹から変えなければならない。

こういう規制はおかしいので声高に批判しなければならない。それを安倍首相はやろうと言っているのである。

さて、こういうことをやる時に注意して置くべきことがある。まず、規制改革は長い目で見て効果があることをやるわけだが、即座に効果があることもやらなければならない。そうしないと誰も付いて来ないからである。

そして、改革を全国規模で実施することは、抵抗勢力が強く政治的に非常に難しい。全国会議員を相手にしていたら大変なので、特区でやるということが必要かもしれない。

また、あまり言われませんが、改革に当っては高所得者から低所得者への所得再分配の仕組みをきちんと作って置かなければならない。要するにセーフティネットを作って置かないと、ただ効率的にして競争的な社会にするというだけでは説得

性が無い。競争的なことにするなら、例えば高所得者の税率を上げるとか、キャピタルゲイン税を死亡時に取るといったことはしなければならない。

生活保護について、いまは自己負担がゼロの医療扶助のほうが生
活扶助より多く、半分以上医療に使われている。これを一部自己負担制にし、他のところを手厚くすることなどはある。

また生活保護を受けるのは全財産を失くした人で、預金も10万円も持てず、ものすごく不安な状況に置かれる。ちょっとでも稼げば、その分生活扶助などの支給額が減らされ、稼いだ分には課税される。そのように厳しい制約があるなかで、一体、どうやって生活保護から脱却できるだろうか。自分で働いた分の何割かは生活保護から脱却する時に支給される貯金として溜めて置けるような仕組みを考えることも必要ではないかと思う。

3. アベノミクスの成長戦略と戦略特区

a. 戦略特区対総合特区

特区には様々なタイプがある。例えば、民主党政権が作った総合特区の目的は地域振興だが、それに対して、戦略特区は地域ではなく国全体の成長戦略のため、特定の地域を実験台として選ぶという位置づけである。

したがって改革の中身も違う。総合特区で行う改革は、現地密着型の規制改革である。これは、例えば、ある地方で畑の間をかなり大きめの用水路が何本も流れ、ある程度傾斜もあると水力発電ができる。だが発電機を設置するには面倒な許可が必要で、川沿いに何個も造ろうとすると1つ1つに膨大な資料を揃えて許可を得なければならない。これでは面倒なので、50個の発電機でも1つの許可で済むようにしてほしいというような地域密着型の規制緩和である。

それに対し戦略特区のほうでは、国全体の成長に役立つ大玉の岩盤規制改革の、例えば農業委員会や

農地法とか雇用法制の改革をやる。

特区の選び方も総合特区は手上げ方式で、手を挙げた地域の中から選ばれる。一方、戦略特区は国家主導で、有識者、事業者、自治体などの意見は聴くが、あくまでアイデアを募集するもので必ずしもその地区で実行されるとは限らず、いろいろなものを組み合わせることもある。

また総合特区の場合は、選ばれてから法改正を各省と折衝するが、各省はなかなかそれに乗って来ない。それに対し戦略特区では、地域が確定する前に法改正をするから、選ばれたところは安心してやれるといった違いがある。

b. 戦略特区法の構造

昨年12月に出来た戦略特区法は基本的に2つの構造を持っている。1つは、短冊と言われる区域選定前の規制改革項目の画定、もう1つは、意思決定組織としての特区諮問会議と特区ごとの区域会議設置の設計である。

法律改正をする場合、いちいち農地法や雇用契約法をそれぞれ改正するのではなくて、それらの法律自体には手をつけず、その代わりに特区法で農地法や雇用法の何条何項は特区では適用除外とすると書くのである。これらは短冊と呼ばれている。短冊の1つ1つは法律改正そのもので、それが特区法の中にずらっと並んでいる。数え方にもよるが、法律改正が15ぐらいで、省令の改正もいくつもあった。それはワーキンググループが各省と折衝して行い、去年12月に特区法が成立した。

次に意思決定組織の設計。これには特区諮問会議と特区ごとの区域会議の2つの仕組みがある。特区諮問会議は首相が議長で、官房長官、財務大臣、経済財政担当大臣、規制改革担当大臣、それに特区担当大臣の5名の大臣、それと有識者5名で構成され、会議は月に1回開催され、ここですべてが決定される。特筆すべきことは、厚生労働大臣や農林水産大臣といった、いわゆる規制官庁の

大臣が入っていないことである。

特区では特区ごとに区域会議が設置される。特区担当大臣、地方団体の長（基本的には知事）、それに民間事業者の代表で構成され、メンバーは首相が選ぶことになっている。ここで実施する事業計画を作り、諮問会議の承認を得る。そして、この特区で法律改正をして欲しいことがあれば諮問会議に上げ、承認されればそれも改正される。

この仕組みは昨年4月の産業競争力会議で提案され、わずか1週間後に自治大臣が具体的な案を出して決定、1か月後の5月に私を含め5名のワーキンググループが出来た。このワーキンググループが各省と折衝して12月に特区法が成立、そして今年に入ってから1月に特区諮問会議が発足して3月に6区域が特区に指定され、6月には大阪と福岡で区域会議が開催された。このように戦略特区は非常に速いスピードで進んでいる。

c. 戦略特区の推進体制

国家戦略特区で規制の岩盤に穴をあけた法改正は多岐にわたる。国際ビジネスの拠点のための①大都市の容積率・土地利用規制の見直しや、②グローバル人材を呼び込む国際的ビジネス環境の整備、③雇用の流動化策など。また医療関係では④国際的イノベーション拠点の形成を目指して医学部も新設されるほか、②混合診療も増やし、③病床規制も緩められ、④外国人医師の活動範囲を拡げること。さらに農業関係でも①農業委員会機能の合理化や、②農業への信用保険制度の適用、③農業生産法人の要件緩和など様々な改革がある。

ある新聞は特区の改革は小粒だと言ったが、それは当を得ていない。過去15、6年間、いわゆる規制改革は閣議決定したとか何年までに検討することが決まったという程度が大半だったが、今回は法改正が行われたのであり、こんなに大きな改革が行われたことはあまりない。このようにかなり大きな改革が行われたのは安倍内閣の強い意思

が背後にあるから、各省庁もへたに粘ってはまずいと思ったからだろう。

私は長いこと規制改革会議に携わったが、規制改革会議と特区諮問会議というのは推進体制が全然違う。規制改革会議というのは、いろいろな団体、個人、外国の大使館などから規制改革に関する要望を集め、その中からやるべきものを選んで各省庁と折衝する。最初は課長、続いて局長、それでもまとまらない時は大臣と折衝する。そこでももの別れになると官房長官が裁定するという仕組みになっている。だが実際は、担当大臣が選挙区で不利になることが心配になって腰が引けて「検討する」ぐらいで終わり、官房長官裁定まで行かないことがほとんどだった。

こうになってしまう理由の1つは、規制改革会議が法律で決まった会議ではないということがある。これに対し諮問会議は法律で決まった会議で、省庁があまり変なことを言うなら首相・諮問会議に持って行くと言える非常に強い力を持っている。このことだけでも今回は非常に大きな改革で、仕組みの上でこれまで無かったものが出来たと思っている。以下に改革した具体的な例を紹介したい。

d. 戦略特区の初期メニュー

●有期雇用期間の選択肢の拡大

有期雇用は去年までは5年間しか認められておらず、6年目以降の契約をうっかりしていると、その労働者が定年まで働きたいと言ったら雇用者は定年まで雇わなければならなかった。そうなるのが心配なので、雇用者はもう少し雇っていたいと思って4年で雇止めにしていた。これは正規雇用の労働者が圧力団体として自分たちの身を守るためこうなっていたのだが、特区では5年以降の雇用期間を自由に出来るように交渉した。

最初はなるべく抵抗が無いようにプロフェッショナルな人、弁護士とか会計士、修士以上の資格を持った専門家に適用することになり、結局、

特区だけではなく全国で実施されることになった。この改正法案は先の国会に提出されたが、時間切れで成立しなかったのが今度の臨時国会で審議されることになると思う。

一方、我が国に入っている有名な外資系企業では結構、解雇している。裁判所は日本企業が解雇すると違法だとするのにな、外資系企業については違法だとは言っていないのだ。その矛盾をどう整理するかという問題がある。

労働契約法6条では、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする」としている。社会通念上相当であると認められない場合とは裁判所が認定するというので、いざその時になってみないと分らない。

有名な話として、高知放送局でアナウンサーがニュースの時間に2度遅刻したため解雇した。それに対しアナウンサーが不当解雇だとして裁判に訴えたと、最高裁は不当解雇という判決を下した1977年の事例がある。

専門家ではない私が言うのも変だが、最高裁に同情して言えば、次のようになるのではないか。日本は終身雇用を前提にしている社会で、犯罪でも起こさない限り解雇しないという暗黙の合意がある。会社とアナウンサーとの契約に「2回の遅刻を解雇条件とする」と明文化されていない限り、暗黙の合意を優先させるべきだと、最高裁は判断したのではないかと思う。

一方、きちんと解雇条件などを書いた契約の下に成立する外資系企業の場合は、裁判所はそれを尊重していた実績がある。こうしたことから、厚労省と特区事務局は雇用契約を解消する場合の要件を明示化するための「雇用ガイドライン」を作った。そして区域会議に雇用相談センターを開設し、企業が作った契約が雇用ガイドラインに沿っているかどうかを、雇用相談センターの弁護

で、東京圏はグローバルな都市への改革拠点として、また関西圏は国際的イノベーション都市への改革拠点として選ばれた。

養父市は、ここの農業委員会が、農地の所有、賃貸に関する権利を承認する権限を市に譲ることにしたことから、山間地域の農業改革拠点として選ばれた。新潟市も同様である。

福岡市は創業・雇用改革拠点として、また沖縄県は、官邸が沖縄にはとにかく大きな支援をするという観点から、国際観光拠点として選ばれた。

東北からもいろいろな提案が出ている。どこが選ばれるかは、プロセスとして、まず提案された改革が法律として出来て、その後で特区諮問会議が決めることになる。いまは出てきたアイディアを活用して交渉している段階である。

4. 本年の追加改革項目

特区というのは改革の実験区であり、最終的には国全体にとって役に立つものであることがご理解いただけたと思う。

安倍首相がダボス会議で、今後2年間で残されている岩盤規制を少なくとも特区では処理し切ると言っておられる。それを進めるために、これからどれが岩盤規制かリストアップして、今月中に工程表を作ることが一昨日の諮問会議で決まった。本年も秋の臨時国会でさらなる追加的な改革を行いたいと考えている。

さらなる改革としては、①政府が6月に発表した成長戦略で決めた項目と、②各地の区域会議から要望された項目、③8月に募集された追加提案から選ばれた項目がある。

①の成長戦略で盛り込まれた項目の例は、企業設立手続きのワンストップ化である。

これは新しく起業する時、普通は財務省、厚労省、法務省などの許可を別々に得なければならないが、それをワンストップでやれるようにした。

士がチェックすることになった。これは法律改正ではないため、裁判所がこれを見捨てるのが無いとは言えないが、国が決めたガイドラインであるから、おそらく尊重することになるだろう。

この考え方は、従来のような雇用形態はそれなりに認めるが、そうではない新しい文書に書いた雇用契約も認めるということである。もちろん不当解雇と言われるような、差別に基づくような解雇は出来ないが、そういうことをしなければ契約の範囲で解雇出来るようになる。雇用相談センターは今度福岡と大阪に開設する。

●公設民営学校の解禁

公立学校の管理運営はこれまで公務員が行うことが前提で、民間に委託することは出来なかった。だが、グローバル人材の育成やスポーツ・体育、地域の特性に応じた多様な教育の必要性が高まってきたことから、民間委託を出来るようにし、今度、大阪に出来ることになった。こうなると例えば、バカロレアの教育をすとか、スポーツの先生も柔道の先生がサッカーを教えるのではなく、サッカーのプロの先生を雇っているようなところと契約して、そういう先生に教えてもらうことが出来るようになる。

●中小企業信用保険制度の農業への適用

農業については、これまで銀行が農地を担保にカネを貸すことは出来なかったが、中小企業信用保険制度の貸し出し対象を、これまで除外していた農業にも広げた。これにより、農業に従事している人が担保なしにカネを借りることができるようにした。借りる人は当然、保険金は払わなければならないが、これは農協による農業融資の独占に風穴を開けることになる。

e. 指定された6区域

国家戦略特区に選ばれた区域は東京圏、関西圏、新潟市、兵庫県養父市、福岡市、それに沖縄県の6区域である。東京圏・関西圏は大都市圏

このことに関して、各省との折衝で一番もめたのは公証人役場の取り扱いである。明治時代の片仮名の法律で、公証人は公証人役場で仕事をする、と書かれていて、ワンストップサービスと矛盾することになる。そこで、ワンストップサービスをする所を公証人の出張所や役場と見做す、あるいは電子的に結び付けてワンストップセンターでやっても公証人役場でやったことにするという2つの方法があり、これで公証人役場に行かずに済むことになった。

また起業人材へのビザの基準緩和もすることになった。外国から日本で新しいビジネスを始めるためビザを取る場合、大学の先生になるために来日する場合などと違って学歴要件が無い。学歴が無い人でも新しい会社を興す人にはビザを出す。ただし、資本金として少なくとも500万円用意し、しかもそれを日本の預金通帳で示せば取れる。だが、日本で日本の銀行の預金口座を開設するためには日本での住所が必要で、その住所を得るためにはビザが無ければならないという矛盾がある。そこで結局、最初は、預金通帳を示さなくてもビザを出すことにした。その代わりに数か月後にもう1度審査をする。その段階で500万円を用意する、用意していなければ取り消すことにした。

②は、区域において区域会議が開かれ、新しい提案が行われている。養父市で、シルバー労働センターを通じて雇用が週20時間から40時間まで伸びたのはその例だ。

③の追加提案募集の期間は8月いっぱいであったが、仙台市からも要望が出ている。

仙台市は改革事項として、ソーシャル・イノベーションとリノベーションに関するワンストップセンターなどを提案しておられる。

1つはNPO法人の縦覧期間の短縮。これはNPO法人を作る時、怪しいものであるかもしれないということで2か月間の縦覧期間を置いているが、2か月は長過ぎるということで交渉して2週間でい

いことになった。2つ目は法人税減税。これはいまのところ、特定の地域だけで実施するには非常に難しい問題がある。3つ目はリノベーションに関するワンストップセンター設置の提案。あるビルで用途変更する時は、消防だけでなく、新しい業種により、厚生労働関係とかいろいろなところから許可を得なければならないが、それをスムーズにやって欲しいという提案で、検討の必要がある。

4つ目は育児休業を何回かに分けて取れるようにすること。いまは1回にまとめて取ることは出来るが分割して取れるようにということで、これも省庁と交渉したいと思っている。

5. 地方活性化

最後に地方活性化の問題。全国の主要都市における2000～2010年の人口増加率を見ると、不景気の期間だが福岡市9.11%、首都圏主要都市9.04%と9%台の伸び、あとは大体4%前後のところにある（札幌市5.00%、名古屋市4.25%、仙台市3.76%、広島市3.50%、神戸市3.40%、大阪市2.50%、京都市－0.03%、北九州市－3.42%）。

このころは大阪も伸びているが、これには本社が移転するプロセスが終わったことと、工場等制限法という法律で工場が出来なかったのが2002年に解除されたことがある。

駄目なのは北九州市だけである。しかしここもそのうちに大復活する可能性がある。福岡の空港が満杯で混雑度が生半可ではない。10年後の増設計画もあるが、それでも3割ぐらいしか増やせない。

仙台は少なくとも中枢都市の標準的なところを歩んでいる。統計を2013年まで取ると、福岡市は12.3%、東京都10.1%、仙台市は6.0%の伸びとなっており、仙台の元気の良さは震災の後も続くのではないかと私は思っている。

最後に地方の活性化。いま、いろいろなバラマキを考えていると噂されているが、カネを遣うな

ら遣うでいいけれども、地方に対するうまい遣い方があるだろうと思う。

1つはよく言われるコンパクトシティ化を進めることである。中核都市や中枢都市に人が集まっているのであるから、その移転をスムーズにし病院とか介護をきちっと整備していくことである。

2つ目は既得権への補償。例えば減反への補償、減反をやめるとコメの価格は下がるから、それに対する退職金のような補償がどうしても必要である。それならバラまいても後で実りがある。

3つ目は医療・福祉・教育などにおける個人勘定化による国と地方の財政分担の再構築。例えば、誰かが東京から東北の町に移って来て病院に行くと、現在の仕組みではこの人の医療費は保険料を徴収していた東京ではなくて、移転先の町が負担することになっている。介護保険も同じである。

このままでは自治体にとってはお年寄りが移転して来たら困るという側面がある。それ故保険料を個人勘定化し、どこかへ移転したらその移転先へ持って来てその自治体の収入になるような制度に変えるべきではないか。これはあまり言われていないが、非常に重要なことだと私は思う。

東京の江東区が、マンションの新築を制限している。なぜなら、マンションが建つと子どもを持つ若い夫婦が来るので、学校がいっぱいになる。学校ができると区が財政負担をしなければならないから困るというのである。だが、子どもが江東区に来れば、前に住んでいた自治体は必ずその分カネが浮くはずだから、払った税金を個人勘定で江東区に持って来るようにすればいい。制度の歪みが住居選択の自由を奪っているのだ。

これと似たようなことが医療や福祉の分野で起きている。人々の移動をもっと促進するような財政制度にすることも必要だ。

講師略歴

はった たつお
八田 達夫 氏

【現職】

大阪大学招聘教授・名誉教授

アジア成長研究所所長

経済同友会政策分析センター所長

【学歴】

国際基督教大学教養学部卒業

(1966年)

ジョーンズ・ホプキンス大学経済学博士課程修了

(1972年)

ジョーンズ・ホプキンス大学経済学博士号取得

(1973年)

【職歴】

オハイオ州立大学助教授。ジョーンズ・ホプキンス大学教授、大阪大学教授、東京大学教授、国際基督教大学教授、政策研究大学院大学学長、学習院大学特別客員教授などを経て、2013年より現職

【現時点での政府委員】

内閣官房総合特別区域評価・調査検討会 座長 (2011年9月より)

内閣官房国家戦略特区ワーキンググループ座長 (2013年5月より)

国家戦略特別区域諮問会議議員

(2014年1月より)

【現時点での社会的活動】

二十一世紀文化学術財団理事、国際基督教大学理事、総合研究開発機構評議員など。

【社会的活動歴】

日本経済学会会長 (2004年度)、法と経済学会会長 (2005年度) など。

平成26年10月例会(朝食会)講演要旨

最近の経済動向と当局の取り組み

東北経済産業局長 守本 憲弘 氏



平成26年10月例会（朝食会）が10月15日、江陽グランドホテルで開かれた。今回は東北経済産業局の守本憲弘局長をお招きし、我が国の最近の経済動向と東日本大震災で大きな被害を受けた東北地方の産業経済の復旧・復興へ向けての東北経済産業局の取り組みについて講演していただいた。

I. 我が国の経済 ―回復に向かう日本経済―

日本全体の経済は、2、3月ぐらいは駆け込み需要で消費が上昇し、それに伴い生産も上がりGDPも年率6%近い上昇をした。ところが4―6月の第2四半期になると反動が出て、消費・生産とも大きく落ち込んだ。

ただ、夏ぐらいからは回復軌道に乗るだろうとの見通しで、8月の月例経済報告の総括判断は、「緩やかな回復基調は続いており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある」であった。

ところが7月のデータが中心で一部8月分が入っている9月の判断では、「景気は一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と景気認識を一段引き下げている。たとえば個人消費について、8月は「一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる」としていたが、9月には「持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みがみられる」としている。

景気の現状判断DIは地域別にみると差があり、7月は、北海道などはぐんと下がり、北関東はそんなに悪くはないが下がってきている。全体的に3月時点では、現状判断DIは非常に良いが先行き判断DIは非常に不安という状況であったが、4月・5月には逆転して先行き判断はかなり良くな

り、さらに最近では現状判断と先行き判断がどの地域でも一致してきている。

東北は3月に良かった現状判断DIが4月にどんと下がり、5月から7月まで上昇という他地域と同じようなカーブを描いているが、8、9月と下がり、9月には現状判断と先行き判断が一致してきて両方とも50を割っている。

実質GDPは2012年11月が底で、そこから堅調に伸びて来た。2014年1―3月期でぐんと上がり、4―6月期は下がった。次の7―9月期についてはどこのシンクタンクも「上がる」としているが、その上がり方が大きな問題である。

2014年度1.2%の成長という政府見通しを実現するためには、7―9月期、10―12月期、1―3月期連続して前期比1.3%成長が必要になるが、民間調査機関の予測では年度全体の成長は0.3%ぐらゐと政府見通しよりもかなり低い。

都市部と地方とに分けて見ると、仙台を含めた10大都市の百貨店の8月の売上高が0.5%増となっているのに対し、地方中小都市は1.9%減と地方の消費回復に遅れが見られ、差が出ている。

スーパーの売上高は関東・中部は力強く回復、その他の地方は低迷、または辛うじて前年並みとなっている。この要因はよくは分からないが、敢

えて推測すると、関東と中部は日本の主力輸出企業が集まっている地域であることから比較的良好ではないか。

他方、地方でも東北の場合は輸出している企業もあるが、実態はいったん国内の企業に納入してそこから輸出するところが多いので、円安メリットが直接には来ないという影響もあると見られる。そうは言っても、地方のなかでは近畿、中国・四国が悪く、北海道・東北はそんなに悪くない。北海道は良くないが、東北は復興需要で公共事業も例年の4.3倍ぐらゐの状況が続いているのでそのメリットも受けていると見ている。

消費が力強く戻って来ない背景の1つとして、1人当たり実質賃金の下落が挙げられる。政府が企業に賃金の引き上げを要請するなどキャンペーンを展開して賃金自体はアップしており、たとえば8月は名目賃金が昨年同月比+1.4%となっている。それも残業代とかボーナスなどの一時金だけでなく基本給も+0.6%と近年にない高い伸び率となっている。

しかし円安になって名目賃金以上に物価が上昇したほか、4月以降は消費増税の影響で8月の実質賃金は昨年同月比-2.6%と下がっている。ただ、統計のマジックみたいなどころがあり、統計上は1人当たりの数値であり、トータルの従業員数が増えていることを考えると、おそらく総給与は昨年比、実質でもアップしているということでひどく悲観的になることはないが、所得がぐんぐん上昇しているということはない。

生産については駆け込み需要があった昨年9月ぐらゐから上昇し今年2月にピークとなったが、3月からは下がってきており、これがどのタイミングで上向くかが重要なポイントである。ただし、たとえば自動車とか住宅などは昨年夏ぐらゐから駆け込み需要が始まっていたので、それと比べているのでここからぐっと上がって行くかという

そうでもないということになる。

在庫も同様でぐんと上がっているが、自動車は昨年の8月ぐらゐからかなり減った状況と比べているため少し大きめに出ています。いずれにしても在庫が増え、生産が減る局面になっている。

輸出は円安でもう少し力強く伸びるのではないかと見られていたが、思ったより伸びない。その大きな原因は日本企業が海外生産を多くやるようになったことにある。

円安が続いたとき、将来国内事業をどうするかについて企業にアンケートしたところ、回答があった587社のうち半数以上の330社、56.2%が「国内事業見直しには影響を与えない」としているが、一方で「海外事業の一部を国内事業に切り替える」というところが46社、7.8%あった。

業種別に見ると、「国内を増やし海外は減らす」傾向が強く出ているのは化学、非鉄金属で、自動車も少しそういう感じがある。他方、電気機械はこういう環境のなかでも国内は減らし、海外を増やす方向で動いている。こういうことから長期的に見れば、輸出も多少戻って来るのではないと思うが、そのスピードは以前のように円安になるとぐんと輸出が増えるというような状況ではなくなっている。

東北の状況を見ると、まず消費は百貨店・スーパーの売り上げを過去の消費税導入時と今年を比べると、消費税が導入された平成元年は景気に影響が無かったが、消費税が3%から5%に引き上げられた平成9年はどんと下がったまま平成16年ぐらゐまで戻らなかった。それと比べて今年平成9年よりはいいが平成元年の時ほどではない。

8月に関しては、百貨店とスーパーの既存店の売り上げが若干ではあるが前年を超えたが、その中心になったのはスーパーである。

今年は衣料品が良くなかった。特に8月は、前半は暑かったが、台風が来てからずっと涼しかったので衣料品は伸びなかった。一方、食料品、特

に惣菜や肉は値上げの効果もあると思うが、惣菜はボリューム的にも増えており、付加価値の高いものが売れているので東北に関しては回復の兆しが続いている。

9月の新車登録・届出台数を、①平成9年と平成8年、②平成26年と平成25年、③平成26年と平成24年について、それぞれ比較してみると、①の場合は+12.3%、②の場合は-2.0%となっているが、③の場合は+14.1%となっている。このように今年ぐんと上がっているのはエコカー補助金の切れ目に当たっているからだが、いずれにしろ9月は伸びている。

東北の自動車生産は販売台数に忠実に連動しているので、おそらく9月の鉱工業生産にはそれが現れてくるのではないかと考えており、東北に関しては全国ほどには悪くはない。

地方を活性化するという事で、いま「まち・ひと・しごと創生本部」が出来、その法案が臨時国会に提出されることになっている。これは基本法なので具体的なことは書いていないが、ポイントは、国が平成26年度中に地方の創生のための総合戦略を決め、それを受けて27年には各県と希望する市で地方ごとの具体的な総合戦略を決めることになり、来年には県、市ベースの取り組みについての議論が進んでいくことになる。

Ⅱ．東北地域の産業復興に向けた取り組み

現状認識としては、内陸に関しては被災施設の復旧はほぼ終わったということで東北全体の産業政策で引っ張っていく。

残っている問題としては、1つは沿岸部や福島県の避難区域の商業集積の形成である。いま仮設店舗で営業している人を、かさ上げされた土地に本設で戻して行くことである。これはまちづくり計画や住民の帰還と歩調を合わせてやらなければならない、我々も頻繁に町を訪れて調整しながらどう

いう形で商業集積を再生するかを議論している。

2つ目は水産加工の問題。水産加工は国の補助金などで工場はかなり復旧しているが、販売先を失ったところが多く経営・稼働に悩んでいる。震災が起きるまでは大手流通業者の発注に基づいて生産していたが、被災して生産が出来ない間にその業者が北海道や九州に調達先を転換し、そこからの収入が期待できない状況になっている。このため自前で商品を作り販売しなければならないというこれまでと違うことをやらなければならない、私どももプロジェクトチームを自治体や水産庁と一緒に作って集中的に支援して行くことがこれからの課題である。

3つ目は再生可能エネルギーの問題。これにはいろいろなプロジェクトが出て来ているが、それぞれ問題を抱えているので、それを1つ1つ取り払って行かなければならない。

東日本大震災後の鉱工業生産動向は、昨年11月に1度、震災前と比べて100%を超えた。その後、少し下がっているが、ほぼ全国水準と同じ状況となっており、マクロ経済に関して言えば復旧というステージは過ぎた状況にある。

商業・サービス業についても、大型小売店の販売額は2011年5月には被災前の水準にまで回復している。注意しなければならないのは、震災前の平成19年と震災後の24年の商業動態統計と比べると、小売事業所数の減少が非常に大きいことである。おそらく震災で被災したため廃業したところが出ていると思うので、その影響が今後どのように出ていくかを注視していかなければならない。これを支援策の状況からみると、次のようになる。

経済産業省は被災企業の事業継続・再開を後押ししているが、グループ補助金という施設復旧のための補助金は24年度でピークを打ち、あとは残っているところを拾っていく状況でハード復旧のステージはほぼ終わりつつあり、沿岸部の商業

をどうして行くかが残された課題になっている。

仮設店舗は全体で242施設あるが、みんなの努力で非常に繁盛し、多くは震災前より売り上げが増えているところも多い。ただ時限が切れているので、今後はこの方たちを街づくりの計画に従い本設としてそこに戻っていくのを進めていく。

この問題に関しては当初想定していたよりも土地の問題が大きく、事業がずれ込んでいる。はじめは27年度ぐらいには片をつけようということだったが、場所によっては30年度にずれ込むという所も珍しくない。

原子力災害被災地の福島県の12市町村については、除染が完了して警戒区域が解除されたのは田村市と川内村の2つで、これから楢葉、小高、南相馬といった地域の除染を進めていく必要がある。

水産業については、全国の水産加工品生産に占める東北の割合を震災前（平成22年）、震災年（平成23年）、震災後（平成24年）の3時点で見ると、かまぼこ類（34.5→7.3→9.8%）、冷凍食品（22.9→10.8→13.3%）、塩蔵品（18.9→11.3→13.1%）、生鮮冷凍水産物（27.5→10.2→16.3%）、その他の食品加工品（14.3→8.4→9.9%）のいずれもシェアがかなり大きく下がっている。

平成25年（2013年）時点で見ると、工場数はそれなりに戻っているが、生産量は販路の縮小・従業員不足等により多くの企業は被災前の水準まで戻っていない。

たとえば岩手では工場数は86.5%に戻っているが生産量は82.1%、宮城は工場数は66.5%にしか戻らず生産量は47.6%と半分にも達していないといった問題があり、我々はそういう問題に対応していく。

Ⅲ．東北地域の産業競争力強化の方向性

復興後の大きな問題として東北地域の産業競争力をどうするかということがある。昨年11月から

今年3月にかけて秋田で2回にわたり東北地方産業競争力協議会を開催した。東北7県知事、各界の代表、国の地方出先機関に入っただき、東北地域の産業政策を作る作業を行った。

そしてこの協議会の下に「復興からの新産業創出」「地域資源の新たな魅力発掘」「ものづくり産業の戦略的育成」の3つのワーキンググループを作り、事業をやっている方の声を集め、それを踏まえて政策を練り上げた。

テーマの1つは、震災復興から出て来ている新産業を将来の東北の成長の原動力となるまで育てて行くこと。今回、どんな新しいものが生まれてきているかを調べると数多くある。

たとえば水産加工業者が連合して新たな商品群を作っている。石巻では6社が集まって「日高見の国」というブランドを作り、香港や台湾に売っていかうと取り組んでいる。ここに参加している企業にとっては下請けからの脱却の意欲的な試みである。こうした動きは気仙沼、大槌などさまざまな所で起きている。

また、植物工場、農商工連携、スマートコミュニティ等々の取り組みがある。多賀城には人工光型植物工場、石巻には藻を使って食べ物にしたりエネルギーにしたりする製品を作る会社が出て来ている。舞台ファームとアイリスオーヤマがやっている、低温精米・小分けによるおいしさを提案する新しいコメの販売方法、また福島震災復興イベントでは、地元の会津木綿、川俣シルク、会津漆器を使用して世界的な著名デザイナーのジミー・チュー氏が製作を手掛けた靴が展示され、地元にある素材で非常に付加価値の高いものを作れることを示した。このほか日本酒の輸出の事業等があり、こういったものを1つ1つ拾い上げていねいに支援してものにしていく。これは東北経済産業局だけではなく、協議会で決めてみんなでやっていく取り組みである。

再生可能エネルギーについては、いま問題に

なっているメガソーラーの新規買取契約の受付中断をどうするかはさて置き、最大限導入するということはいまや国是なので、これに取り組んでいく。特に、1つの再生可能エネルギーを入れるだけなら問題ないが、スマートコミュニティのようなことをやろうとすると関係者・省庁が多く大変なので我々が間に入って課題解決を支援していく。

いわゆるグループ補助金はいままでは復旧についてだけ適用してきたが、来年度からは新需要開拓についてもやっていく考えで、来年度予算に要求している。そうしたことをやりながら復興の流れを成長に繋げて行く。

テーマの2つ目は地域資源の新たな魅力発掘と発信、すなわち観光の振興である。ブランド総合研究所の調査による、市区町村の魅力度ランキング（2013年）によると、1位京都市、2位函館市、3位札幌市、4位横浜市、5位富良野市となっている。東北では仙台市18位、弘前市54位、会津若松市61位、平泉町66位、米沢市69位、盛岡市74位などとなっており、東北の中では名だたる都市が上位に入っていない現実がある。

また外国人の行政区域別宿泊状況を見ると、北海道及び九州管内は多いが、東北は少ない。宿泊客が少ない理由は必ずしも震災の影響ではなく、震災前から低調である。

東北に魅力が無いのかということそんなことは無く、ただボイスが1つではなくばらばらな方向を向いている。これを1つの方向に向けて行こうということで、新潟を含めた7県と関係の市が一緒になってやろうと我々が音頭をとって「7県プロモーション映像」を作った。これには7県知事全員に出演していただき、ツーリズムEXPOジャパン（9月26～28日、東京ビッグサイト）で上映した。今後は台湾（本年12月）、アメリカ等海外のイベントでも活用する予定である。

また、「東北六魂祭」のコンテンツを使って東

北6市連携による、お祭りを核とした誘客・地域産品プロモーション事業を支援している。（ここで7県プロモーション映像が紹介されたが、内容は省略）

実は、「ツーリズムEXPOジャパン」の時、例年どおり東北、福島、それに岩手の3つのパビリオンが出来たが、これが評判が良くてお客さんが集まったので来年からは東北パビリオンに統一しようという動きになりつつある。東北と一緒にやろうというメッセージ、きっかけとしては7県知事に出演していただいたことは大変良かった。

今後英語版と中国語版を作り、これからいろいろなところで流す予定であるが、こういうものは毎年、更新していくことが重要だと思うので皆様に応援していただきたいと思っている。

「東北六魂祭」は実は明日（10月16日）、アメリカに向けて出発し比較的日本系人が多い3か所でやる予定だが、継続してやることにしている。

3つ目のテーマはものづくり産業の戦略的育成。東北は電気・電子、半導体産業が強かったが、ちょっと落ちてきているという問題があり、ここで培った技術力、特に下請け中小企業をどのようにもって行くかが非常に重要だ。

その方向性として定めているのが1つは自動車である。トヨタ東日本は地元調達に積極的なので、我々も関心のある企業1270社をリストアップして、それぞれがどういう技術を持っているかのデータベースを作りながら、どこにどういう形で参入して行けばいいかアドバイスや支援をしている。

もう1つは医療機器。これは今後のことだが、東北にはポテンシャルがあり、福島が4位となっているほか他の5県全部が上位半分に入っており、これをもっと活かしていく。

自動車はすでに6県一緒に取り組む枠組みが出来ている。今度、新潟県も入ったが、毎年、知事が集まって中部地方に自分の県の部品会社を連れ

ゲッティングもやっていくことになると思う。今回、英語版と中国語版にしたのは、当面、具体的なプロモーションの機会があってそこで上映しようということでそうしたが、タイとかベトナムでそういう機会があれば作りたい。

講師略歴

	もりもと かずひろ 守本 憲弘 氏
昭和59年 3月	東京大学法学部卒業
昭和59年 4月	通商産業省入省 (産業政策局総務課)
平成元年 6月	米国留学（ノースウエスタン大 ビジネススクール）
平成 9年 6月	環境立地局総務課 (法令審査委員)
平成10年 6月	外務省経済協力開発機構 日本政府代表部一等書記官・ 参事官
平成14年 7月	通商政策局中東アフリカ室長
平成16年 4月	資源エネルギー庁電力・ ガス事業部ガス市場整備課長
平成18年 2月	経済産業政策局参事官 (産業人材政策担当)
平成20年 8月	日立キャピタル(株) (人事院官民交流法派遣)
平成23年 4月	大臣官房参事官 (エネルギー担当)
平成24年10月	中小企業庁経営支援部長
平成25年 6月	東北経済産業局長

て行ってマッチングを行い、トヨタ本社に行っているいろいろな要請などをする慣例がある。同様の仕組みを医療機器分野でも作っていかうとしている。各県での取り組みはあるが、分散していてパイが小さいとうまくマッチング出来ないの、できるだけ大きなパイでやろうということでこの枠組みづくりをしている。

電気・電子については、電子大国東北の地位をなんとか取り戻すべくいろいろなことをやっている。最先端のことで実用化には時間がかかるものが多いが、比較的実用化に近いのは山形の有機エレクトロニクスである。また会津大学はITで非常に頑張っている。

経済産業局自身は黒子で、東北全体のパワーをうまく繋げていく、ある意味で触媒になって県、市、企業それぞれの力が最大限に発揮されるようにうまく繋いで行きたいと思っている。

質疑応答

Q. 東北7県プロモーション映像を見ると、ぜひ東北に来たいと思う人が相当多いのではないか。北海道でインバウンドが増えたのも、タイなどでTVコマーシャルで直接、北海道の良さを流したことが大きい。

東北が北海道と違うのは文化、歴史があることで、比較的韓国、中国に似ている。ぜひ中国語版、韓国語版、ベトナム語版、タイ語版を作り、ジェトロを通じてアピールしたらいい。出来れば国の補助と各県からカネを集めてプロモーション映像のダイジェストを作ってアピールすれば、インバウンドが相当増えるのではないか。その辺を検討していただきたい。

A. 東北7県プロモーション映像は、今回は東北経済産業局の発案でやったが、好評だったので来年からは東北観光推進機構で作ることになっている。その中でタイやベトナムといった所へのター

10月幹事会報告

日時：平成26年10月15日（水）
9：30～11：00
場所：江陽グラウンドホテル
出席者：18名

- ◇ 審議事項
- （1）会員異動（入会）について
9名の入会報告を承認した。（細部別掲）
 - （2）第5次提言の論点整理について
これまでの提言委員会及びワーキンググループ会合の議論のとりまとめ報告を事務局から受け、各幹事から意見を頂き、今後、以下の項目（案）をたたき台として提言委員会等の議論を進めることとなった。
 - I 主要国首脳会議（サミット）誘致
 - II インバウンド誘客
 - III コンパクトシティ構想
 - IV 国家戦略特区を活用した一層の規制緩和
 - V 女性活用
 - （3）名義後援について
名義後援申請のあった2件を承認した。
 - ・公益財団法人仙台男女共同参画財団 理事長 木須八重子氏
「中小企業の女性活躍推進フォーラムinみやぎ」
 - ・一般財団法人SENDAI光のページェント 代表理事 高橋清文氏
「2014SENDAI光のページェント」

- ◇ 報告事項
- （1）総務企画委員会実施結果について
10月3日（金）に行われた総務企画委員会の実施結果について報告を受け、上半期事業の実施状況及び27年1月～3月までの主要事業の概要を了承した。
特に、2月に予定している海外ミッションについては、次のような構想固めをした。

目的を現地投資環境視察及び進出企業訪問からインバウンド誘客促進に変更し、タイ、シンガポール両国における観光プロモーション活動に切り替えることとした。日程は2月17日（火）～21日（土）で原案どおり了承した。
（2）今後の予定について（別掲）

11月幹事会報告

日時：平成26年11月14日（金）
9：30～11：00
場所：ホテルメトロポリタン仙台
出席者：23名

- ◇ 審議事項
- （1）会員異動（入会）について
5名の入会報告を承認した。（細部別掲）
 - （2）第5次提言（中間報告案）について
事務局より、これまでの議論をとりまとめた報告を受け、各幹事から意見を頂いた結果、幹事及び提言委員の意見を集約し、最終案を12月幹事会で議決することとした。
 - （3）海外ミッション派遣計画（案）について
事務局から計画（案）の報告を受け了承した。報告の概要は以下の通り。
 - ・目 的 インバウンド誘客促進のための効果的な活動の方策及び東北観光のプロモーション
 - ・訪問国 タイ及びシンガポール
 - ・期 日 平成27年2月17日（火）～21日（土）
 - ・募集数 30名

- ◇ 報告事項
- （1）今後の予定について（別掲）

会員異動（敬称略）

- ◇ 新規入会（9名）
- | | | |
|-----------------------|----------------------|-------|
| 西松建設株式会社 | 専務執行役員北日本支社長 | 工藤 義昭 |
| 前田建設工業株式会社 | 執行役員東北支店長 | 青木 敏久 |
| 熱海建設株式会社 | 代表取締役 | 千葉 嘉春 |
| 株式会社関・空間設計 | 代表取締役社長 | 渡邊 宏 |
| 株式会社仙台放送L・E・Dソリューションズ | 代表取締役社長 | 佐藤 浩 |
| 株式会社いたがき | 代表取締役社長 | 板垣金太郎 |
| 株式会社帝国データバンク | 東北ブロック統括マネージャー兼仙台支店長 | 小川 孝司 |
| 東北インテリジェント通信株式会社 | 代表取締役社長 | 佐久間 洋 |
| 井ヶ田製茶株式会社 | 代表取締役社長 | 今野 克二 |
- （以上10月幹事会で承認）

- ◇ 新規入会（5名）
- | | | |
|----------------|-----------|-----------|
| 東北紙工株式会社 | 代表取締役社長 | 村上 良雄 |
| 株式会社東洋環境開発 | 代表取締役 | 林 昭兵 |
| 株式会社伊藤チェーン | 代表取締役 | 伊藤 吉一 |
| 株式会社河北新報普及センター | 代表取締役社長 | かなり 金成 有造 |
| 五洋建設株式会社東北支店 | 常務執行役員支店長 | 柳田 良一 |
- （以上11月幹事会で承認）



仙台経済同友会 9・10月活動日誌

月 日 (曜)	会 合 等
9 月 3 日 (水)	復興庁復興推進委員会宮城県現地視察 (大山代表幹事)
	いわき海星高校校舎落成式 (IPPO IPPO NIPPON 須佐委員、事務局長 いわき市)
4 日 (木) ～ 5 日 (金)	全国経済同友会事務局長会議 (事務局長 栃木県)
9 日 (火)	産業振興委員会企業視察 13：00～17：00 (18 名 舞台アグリイノベーション、ワタリス 亘理町)
12 日 (金)	AB会昼食懇談会・仙台市南蒲生浄化センター視察 11:30～14:45 (19 名 宮城野区)
	9 月例会 15：00～16：30 「国家戦略特区による岩盤規制改革」 講師：大阪大学社会経済研究所 招聘教授 八田達夫氏 (87 名)
	9 月幹事会 16：30～18：00 (22 名 ホテルメトロポリタン仙台)
16 日 (火)	富県宮城幹事会 10：00～12：00 (事務局長 県庁)
	ブロック連携委員会 15：00～16：30 (11 名 江陽グランドホテル)
24 日 (水)	(公社)経済同友会第3回震災復興委員会 15:00～16:30 (事務局次長 東京)
25 日 (木)	ものづくり委員会現場確認会 9：00～16：00 (弘進ゴム(株)亘理工場)
	第38回経済同友会東北ブロック会議 13：30～20：00 (全体参加者180名、当会参加者35名 盛岡市)
26 日 (金)	御法川財務副大臣意見交換会 10:00～11:00 (大山・一力代表幹事、合同庁舎)
10月 2 日 (木)	IPPO IPPO NIPPON 事務局現地調整 13:30～17:30 (プロジェクト事務局、宮城大、東北大、県庁)
3 日 (金)	総務企画委員会 15：00～16：30 (9 名 ホテルメトロポリタン仙台)
6 日 (月)	(公社)経済同友会第4回震災復興委員会 14:30～16:00 (事務局次長 東京)
7 日 (火)	全国セミナー第2回企画委員会 12：00～14：00 (佐藤・横山委員、事務局長 東京)
	国際・観光委員会 15：00～16：30 (23 名 ウェスティンホテル仙台)
15 日 (水)	朝食会 8：00～9：30 (103 名)
	幹事会 9：30～11：00 (18 名 江陽グランドホテル)
16 日 (木)	地域づくり委員会 15：00～16：30 (25 名 ホテルメトロポリタン仙台)
20 日 (月)	全国経済同友会代表幹事円卓会議 14：30～20：00 (大山代表幹事、事務局長 郡山)

今後の予定

月 日 (曜)	例会・幹事会・全国・東北ブロック等	委 員 会
12 月 4 日 (木)	例会 15：00～16：30 「経営戦略としての女性の活躍推進」 講師：公益財団法人21世紀職業財団 会長 岩田喜美枝氏	
	12月幹事会 16：30～18：00 (ホテルメトロポリタン仙台)	
11 日 (木)	IPPO IPPO NIPPON 運営委員会 15：00～16：30 (東京)	
15 日 (月)	第3回AB会 13：30～20：30 宮城復興パーク研修 (14:30～16:00) 株式会社佐浦研修 (16：30～17：30) 交流会 (塩釜市内18：00～19：30)	
16 日 (火)	全国経済同友会分権改革委員会 (徳島市)	
1 月 22 日 (木)	幹事会 17：30～18：15	
	新年会 18：30～20：00 (ホテル佐勘)	
26 日 (月)		東北ブロック連携委員会 15：00～16：30 「地方分権改革の動向」(仮題) 講師：北海道大学公共政策大学院 教授 原田賢一郎氏 (江陽グランドホテル)

発行所 仙台経済同友会
〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目16番12号
仙台商工会議所会館 7階
電 話 (022) 223-8555
FAX (022) 262-2650
E-mail:sendaikd@nifty.com
発行人 大 山 健太郎
一 力 雅 彦
編集人 金 田 隆

ホームページ：http://sendai-doyukai.org/